

平成30年千葉市教育委員会会議  
第6回定例会会議録

千葉市教育委員会

平成30年千葉市教育委員会会議第6回定例会会議録

日時 平成30年6月27日(水)

午後2時00分開会

午後2時30分閉会

場所 教 育 委 員 会 室

出席委員	教 育 長	磯野 和美
	委 員	中野 義澄
	委 員	和田 麻理
	委 員	小西 朱見
	委 員	千葉 雅昭
	委 員	藤川 大祐

出席職員

教 育 次 長	神崎 広史	教 育 支 援 課 長	福本 順
教 育 総 務 部 長	布施 俊幸	保 健 体 育 課 長	古山 智和
学 校 教 育 部 長	伊藤 裕志	教 育 セ ン タ ー 所 長	根本 厚
生 涯 学 習 部 長	潮見 尚宏	養 護 教 育 セ ン タ ー 所 長	浅野 一久
中 央 図 書 館 長	小林 幹弘	生 涯 学 習 振 興 課 長	山田 利雄
総 務 課 長	國方 俊治	文 化 財 課 長	稲葉 健一
企 画 課 長	伊原 浩昭	教 育 職 員 課 教 職 員 担 当 課 長	山下 敦史
教 育 職 員 課 長	武 大介	総 務 課 総 括 主 幹	石井美代子
学 校 施 設 課 長	杉山 信弘	総 務 課 長 補 佐	大須賀隆之
学 事 課 長	御園生博文		
教 育 指 導 課 長	中嶋のり子		

書 記	総務課総務班主査	高桑 太綱	総 務 課 主 事	鈴木 理沙
	総務課主任主事	松元 秀之		

- 1 開会  
磯野教育長より開会を宣言
- 2 会議の成立  
全委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名  
磯野教育長より中野委員を指名
- 4 会期の決定  
平成30年6月27日（1日間）ということで全委員異議なく決定
- 5 会議録の承認  
平成30年第3回定例会及び第4回定例会会議録を全委員異議なく承認
- 6 議事日程の決定  
議事日程を全委員異議なく決定
- 7 議事の概要
  - (1) 報告事項  
報告事項(1) 平成30年第2回千葉市議会定例会について  
國方総務課長より報告があった。  
報告事項(2) 平成31年度公立学校教員採用候補者選考の志願状況について  
山下教職員担当課長より報告があった。
  - (2) 議決事項  
議案第22号 千葉市立小学校、中学校及び特別支援学校の通学区域に関する規則の一部改正について  
御園生学事課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。  
議案第23号 平成31年度千葉市立稲毛高等学校附属中学校第1学年入学者の募集及び選抜の基本方針について  
中嶋教育指導課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。  
議案第24号 平成31年度千葉市立高等学校第1学年入学者の募集及び選抜の基本方針について  
中嶋教育指導課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。  
議案第25号 平成31年度使用義務教育諸学校用教科用図書採択方針について

中嶋教育指導課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

### (3) 発言の要旨

報告事項(1) 平成30年第2回千葉市議会定例会について

磯野教育長 総務課長、説明をお願いします。

國方総務課長 報告事項(1)平成30年第2回千葉市議会定例会について、報告いたします。

議案書1ページをご覧ください。

第2回千葉市議会定例会でございますが、6月7日から6月21日までの会期で、議案質疑、常任委員会、一般質問などが行われました。

次に、2にあります審議状況でございますが、教育委員会からは今議会での提出議案はありませんでしたので、議案質疑や教育未来委員会での審議などはありませんでした。

次に、3の一般質問ですが、一般質問では、29人の通告者のうち15人が教育委員会に関する質問を行いました。

主な質問の内容は記載のとおりでございます。

平成30年第2回千葉市議会定例会に係る報告については以上でございます。

ご不明な点や説明を要する点がございましたら、事務局までお問い合わせください。

以上です。

磯野教育長 ありがとうございます。

審議に移りますが、質問等含め、何かございますか。よろしいですか。

報告事項(2) 平成31年度公立学校教員採用候補者選考の志願状況について

磯野教育長 教職員担当課長、お願いします。

山下教職員担当課長 「平成31年度公立学校教員採用候補者選考の志願状況について」、ご報告いたします。

資料の3ページをご覧ください。

志願状況ですが、募集人員の合計約1,660人に対し、志願者数の合計は6,595人となり、志願倍率は約4.0倍となりました。

志願者数の内訳ですが、小学校は、2,137人で志願倍率は

3. 0倍、中学校と中・高共通の志願者数は3,466人で志願倍率は4.8倍、特別支援教育は502人で志願倍率は3.0倍、養護教諭は317人で志願倍率は7.9倍となりました。

今年度、小学校で251人、中学校と中高共通枠では321人の減少となり、志願者総数で618人の減少となりました。

県外3会場につきまして、盛岡が223人、秋田が71人、金沢が60人の志願がありましたが、県外会場の合計は138人減少しました。

志願者の大幅な減少については、優秀な人材確保の観点から、大きな課題と捉え、現在、その原因について分析を進めているところです。

今後の日程でございますが、第1次選考は7月8日、日曜日、第2次選考は8月下旬に行い、最終合格発表は10月中旬を予定しています。

以上、ご報告いたします。

磯野教育長 ありがとうございます。

では審議に移りますが、質問等含め、何かございますか。

どうぞ、中野委員。

中野委員 この2次試験というのは面接試験なんでしょうか。

山下教職員担当課長 個別の面接及び実技も含まれております。小学校におきましては、模擬授業等も含まれています。

中野委員 どんな仕事でも試験と面接で人を選ぶというのはなかなか難しいと思うのですが、この応募者の人が全て千葉市内で教育実習などされている方ではないのでしょうか、もしもされているような方というのは、そのときの評価などというのは参考になるのでしょうか。ある一定の期間を見ていると、その方については随分分かるのではないかと思うのですが。

山下教職員担当課長 教育実習時の評価は参考にしていませんが、教職経験者特例選考という制度があり、例えば、千葉県内で講師をされている方を対象とした講師等特例選考では、受験者の勤務状況等の評価を参考にしております。

磯野教育長 ほかにはどうでしょう。

千葉委員。

千葉委員 志願状況のこととは直接関係ないのですが、この中で、小・中・高・特別支援とあって、下に養護教諭とありますが、この養護教諭というのは、昔でいう保健の先生のことですよね。その保

健の先生方というのは、例えば看護師の免許を持っている、または医者や教員免許など、何かそういう資格を持っている方がなれるのか、その辺はいかがでしょうか。

山下教職員担当課長 養護教諭の免許状を取得、取得見込の方が受験者になります。ただ、千葉市・千葉県の場合については、看護師の免許を持っている方、病院等で3年間看護師として勤務された方は、特例で受験する資格がございます。

以上です。

千葉委員 分かりました。ありがとうございました。

磯野教育長 和田委員。

和田委員 ご説明にもありましたが、志願倍率がちょっと減ってきているということで、特に小学校と特別支援教育に関しては、3倍ちょうどということでは、なかなか、優秀な人材を採っていくのが、これから、ますます難しくなっていくのかなと感じました。分析を行っておりましたら、教えていただきたいと思います。

あと、県外会場についてなんです、県外会場への応募もやはり年々減ってきている状況が著しくて、どこで募集するかというのも、非常に悩ましいところだと思うのですが、これ以外の県で何か候補に挙げられるようなところは、現在、調査中であるなど、もしありましたら、教えていただければと思います。

山下教職員担当課長 例えば近県で言いますと、東京都は、今年度募集数を増やしたにもかかわらず、全体では、昨年度に比べて1割減、あと近県で言うと、神奈川県も1割減です。埼玉県が6%から7%の間の減、政令市で見ますと、横浜市、相模原市も減でございます。ただ、川崎市は、昨年と同程度となっております。相模原市と横浜市は減っているのですが、さいたま市は、募集を増やした関係で、今年度は若干微増しています。近県においては、ほとんどが減っているのですが、幾つかの自治体によっては、多少の増減は確認をしております。

あと、今、和田委員からございました、調査中の件ですが、現時点で言えることは2点です。1点目は民間企業が非常に景気がいいということ、2点目は5月9日が締め切りだったのですが、4月21日に公務員の教員の過労死についての新聞記事が掲載されたことも影響しているのではないかとということで、今、調査をしているところです。

次に、他会場を借りたことについてですが、昨年度同様に、東北地方を中心に、埼玉県は仙台などでやっておりますので、特にこちらのほうでは、新しい情報を受けておりません。

和田委員 その県外会場に関しては、近隣の市町村と、すみ分けではないですが、ある程度、調整などはしていますか。

山下教職員担当課長 千葉県千葉市としては、昨年度、金沢に伺ったという状況です。そこについては、関東からは一切、入ってきておりません。

和田委員 分かりました。

磯野教育長 ほかにはどうでしょう。よろしいですか。  
なければ、では、次に議決事項に係る審議に移ります。

#### 議案第22号 千葉市立小学校、中学校及び特別支援学校の通学区域に関する規則の一部改正について

磯野教育長 学事課長、説明をお願いします。

御園生学事課長 議案第22号「千葉市立小学校、中学校及び特別支援学校の通学区域に関する規則の一部改正について」、ご説明いたします。

本議案は、小仲台1丁目3番に建設予定の共同住宅の通学区域変更に伴う所要の改正を行うため、千葉市教育委員会組織規則第8条第2号に基づき、議決を求めるものであります。

初めに、変更の理由について説明させていただきます。

当該地区は、現行の規定では、JR総武線で学区が区切られており、小中台小学校、小中台中学校の通学区域となっております。

しかしながら、小中台小学校が、現在、大規模校であり、今後の対象地域における児童生徒の増加に対応することが困難です。これに対応するため、学区の変更について検討が必要と考えてまいりました。

平成29年12月に共同住宅の開発に関する事前協議が開始され、周辺の小中学校の児童生徒数の推計及び教室数等を踏まえた学区調査の検討に着手したところであります。

今後の状況を確認したところ、小中台小学校の大規模校化が解消されないため、同地区を稲丘小学校、稲毛中学校の通学区域とし、教室不足の課題に対応するものであります。

なお、平成31年度の稲毛中学校の教室不足については、教室改修等により、生徒の受け入れが可能となります。

続いて、変更の概要ですが、参考資料1ページの2、小仲台1

丁目周辺位置図をご覧ください。

小仲台1丁目3番の小学校については、小中台小学校区から、稲丘小学校区へ変更します。

中学校については、小中台中学校区から、稲毛中学校区へ変更します。

2ページをお願いします。この変更により、稲丘小の学区は、稲丘町、稲毛東1から3丁目、4丁目の一部、稲毛台町、稲毛1丁目1から13番、小仲台1丁目3、4番、2丁目1番となります。

なお、小中台小の学区の表記は変わりません。

続いて、今後の予定についてですが、規則改正の議決をいただけたら、平成30年7月1日から新しい通学区域といたします。

説明は以上でございます。よろしくをお願いします。

磯野教育長 ありがとうございます。

では、審議に移りますが、質問等含め、何かございますか。

和田委員。

和田委員 確認なのですが、この両脇のプラウドタワー、それからアイプレイス稲毛、こういったような共同住宅がありますが、こちらも、もう現在は、稲丘小、稲毛中の学区ということになりますか。

御園生学事課長 どちらの共同住宅も、稲丘小、稲毛中の学区になっています。

和田委員 学区が変わることによって、それぞれの通学距離はどのように変わりますでしょうか。

御園生学事課長 小仲台1丁目3番から、小中台小学校までの道のりは、およそ0.6キロメートル、稲丘小学校までは、およそ道のりとして、0.8キロメートルです。あと小中台中学校までの道のりは、およそ1.7キロメートル、稲毛中学校までの道のりはおよそ1.9キロメートルとなっており、小学校、中学校とも、およそ0.2キロメートルほどの違いとなります。

磯野教育長 ほかにはどうでしょうか。よろしいですか。

では、ご質問、ないようですので、議案第22号、千葉市立小学校、中学校及び特別支援学校の通学区域に関する規則の一部改正についてを原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「はい」という声あり)

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり、可決します。



議案第23号 平成31年度千葉市立稲毛高等学校附属中学校第1学年入学者の募集及び選抜の基本方針について

磯野教育長 教育指導課長、説明をお願いします。

中嶋教育指導課長 議案第23号「平成31年度千葉市立稲毛高等学校附属中学校第1学年入学者の募集及び選抜の基本方針について」、説明いたします。

当議案は、千葉市教育委員会組織規則第8条第9号の規定により、議決を求めるものです。

議案書7ページをご覧ください。

第1学年入学者募集及び選抜の基本方針についてですが、平成30年度と大きな変更はございません。

「1 募集定員」及び「2 入学検査料」については、昨年度と変更はありません。

「3 入学検査」の(1)「提出書類及び提出期間等」は、平成30年12月10日月曜日と12月11日火曜日の2日間です。

(2)「検査の期日」は、平成31年1月26日土曜日となります。この日程は、小学校の教育活動に支障がないこと、及び私立中学校入学者選抜日程との調整により、関係諸機関等との間で協議し、決定したものです。

(3)「検査の内容」及び(4)「選抜方法」について変更はありません。

(5)「選抜結果の発表」は、平成31年2月1日金曜日です。

「4 入学確約書の提出」は、平成31年2月5日火曜日正午までとなります。

「5 その他」、上記以外の入学者選抜の実施に関して必要な事項については、「平成31年度千葉市立稲毛高等学校附属中学校入学者募集要項」に定めることとなります。

別紙資料に、平成30年度の入学者選抜の倍率、口頭開示の状況等を示しております。

以上です。

磯野教育長 ありがとうございます。

では、審議に移りますが、質問等含め、何かございますか。

では、ご質問もないようですので、それでは、議決に移ります。

議案第23号「平成31年度千葉市立稲毛高等学校附属中学校

第1学年入学者の募集及び選抜の基本方針について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「はい」という声あり)

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり、可決します。

議案第24号 平成31年度千葉市立高等学校第1学年入学者の募集及び選抜の基本方針について

磯野教育長 教育指導課長、説明をお願いします。

中嶋教育指導課長 議案第24号「平成31年度千葉市立高等学校第1学年入学者の募集及び選抜の基本方針について」、説明いたします。

当議案は、千葉市教育委員会組織規則第8条第9号の規定により、議決を求めるものです。

議案書11ページをご覧ください。

第1学年入学者募集及び選抜の基本方針についてですが、「1生徒定員」から「3 入学検査料」まで、平成30年度の基本方針に変更はありません。

議案書12ページをご覧ください。

「4 前期選抜」「(7) 入学確約書の提出」において、前期選抜における入学確約書の提出において、前期選抜における入学確約書の提出期間を、平成30年度入学者選抜の「2日間と半日から「2日間」と変更しました。

これは、入学確約書提出期間の2日目までに、ほとんどの内定者が入学確約書を高等学校へ提出しているため、提出期間を2日間とした千葉県立高等学校第1学年入学者選抜要項にあわせ、変更したものです。

「選抜」につきましては、昨年と同様、前期選抜、海外帰国生徒の特別入学者選抜、こちらは稲毛高校のみです。中国等帰国生徒の特別入学者選抜（全公立高校対象）です。後期選抜がござい

ます。

「4 前期選抜」の検査内容は、第1日が県下一斉に実施する学力検査、第2日が各高等学校において実施する検査となります。

また、「5 海外帰国生徒の特別入学者選抜」、「6 中国等帰国生徒の特別入学者選抜」についても、昨年度と変更はございません。

「7 後期選抜」ですが、検査内容は、県下一斉に実施する学力検査と、その後、各高等学校が必要に応じて実施する検査とな

ります。

いずれの「選抜方法」についても、昨年度と変更はございません。

「8 その他」にありますように、入学者選抜の実施に関して必要な事項については、「平成31年度千葉市立高等学校入学者選抜要項」に定めることとなります。

なお、参考として別紙資料に平成30年度入学者選抜の倍率、口頭開示の状況等を示しております。

以上でございます。

磯野教育長 では、審議に移りますが、質問等含め、何かございますか。

和田委員。

和田委員 稲毛高校の海外帰国生徒の件ですが、海外帰国生徒というのはどういう規定になっているのでしょうか。何歳から何歳まで海外に何年いたなど、そういうものだと思うのですが、規定がもしわかりましたら教えてください。

中嶋教育指導課長 海外の日本人学校にいて戻ってきた子どもたちなど、そういう子たちが対象になりますが、在学期間の年数などについては資料の13ページに記載しております。

和田委員 例年、「海外帰国生徒の特別入学者選抜」には、そもそも志願してくる生徒も余り多くなく、合格者数も、記憶があまり定かではないですが、ほとんどいないか、もしくはゼロだったかなど記憶しております。果たして、この海外帰国生徒特別入学者選抜というのが、稲毛高校にどういう意味で必要なのかということを教えていただければなど。どういう意図でやっていらしたのか。

中嶋教育指導課長 このことについてですが、日本の教育に比べて、教育的諸条件が十分でなかった生徒に対しても、弾力的な取り扱いをするための選抜と考えております。近年では平成25年に2人受験し、1人合格しています。それ以前も、22年や21年に、受験者がいたことから、実施しております。現在、稲毛高等学校と附属中学校の中等教育学校への移行について、協議を進めているところで、そちらも含めて、この検討をしてみたいと思います。

以上です。

和田委員 分かりました。帰国してきた生徒にとって、稲毛高校が魅力のある学校であるのか。それから、稲毛高校はカリキュラムの中で、海外に出たことのない子どもたちに海外に目を向けるための教育をしていただいていると思いますので、諸条件等考えあわせ

て、検討していく必要があるなど感じました。よろしく申し上げます。

磯野教育長 ほかによろしいですか。では、ご質問もないようですので、それでは、議決に移ります。

議案第24号「平成31年度千葉市立高等学校第1学年入学者の募集及び選抜の基本方針について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「はい」という声あり)

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり、可決とします。

次に、議案第25号の議案に係る審議に移りますが、藤川委員におかれましては、教科用図書の策定に関係しているとのことですので、議案第25号については、控室にて待機いただきます。

(藤川委員 退場)

議案第25号 平成31年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択方針について

磯野教育長 教育指導課長、説明をお願いします。

中嶋教育指導課長 議案第25号「平成31年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択方針について」について説明いたします。

19ページをご覧ください。

採択の対象となる教科用図書ですが、平成31年度に使用する(1)の「中学校用道徳科教科用図書」と(2)の「学校教育法附則第9条の規定による教科用図書」については、前回述べたとおりです。

今回、道徳科以外の小学校用教科用図書については、文部科学省からの通知を踏まえ、平成26年度採択時の調査研究報告書を活用し、採択を進めることとなっております。それを踏まえ、本市としては、改めて調査すべきかを教科書選定委員会に諮り、協議した結果、新たに専門調査委員会は設置せず、選定を進めていくこととしました。

以上です。

磯野教育長 ありがとうございます。

では、審議に移りますが、質問等含め、何かございますか。

和田委員 確認になるのですが、今まで4年間使っていたものを参考として、来年もう一度、もう一年使うものを、今回決めて、そのさらに1年後には、委員会をつくり、採択し直すということ

よろしいですか。

中嶋教育指導課長 そのとおりです。

磯野教育長 ほかによろしいですか。それでは、議決に移ります。

議案第25号「平成31年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択方針について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「はい」という声あり)

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり、可決とします。

それでは、藤川委員に再度ご入場いただきます。

(藤川委員 再入場)

## 8 その他

### (1) 学校におけるブロック塀について

和田委員 皆様、周知のとおり、大阪で大きな地震がありまして、そのときに学校のブロック塀が倒れて、児童が1人亡くなりました。早急に千葉市でも調査を進めていただいて、ブロック塀に関しては、かなり細かく状況を調べていただいて、対応策なども考えていただいているところです。建築物、建造物に関しては、今までかなり厳しく耐震などを考えていただいていたかと思うのですが、今回、外回りのブロック塀ということで、そこは全国的にも盲点になっていたのではないかと痛感したと思います。

ブロック塀以外にも、今までに考えられなかったような何か、もしかしたらあるのではないかと、私も非常に不安になりました。外回りというと、塀と、あとは校庭の中にある何かと思いますが、そのあたり、もう一度、皆さんで学校現場からも意見を出していただいて、大きな災害があったときに、被害が出るようなものがないのかどうか、ブロック塀以外にももう一度確認していただけたらなと強く思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

磯野教育長 そのほかどうでしょうか。

今のは意見、要望という形で、学校施設課、よろしく願いいたします。

(2) 第7回定例会は、平成30年7月18日(水)午後2時より開催することと決定した。

## 9 閉会

磯野教育長より閉会を宣言